

関係人口に関する要件との適合について

小浜市U・Iターン移住就職等支援事業（東京圏型）における移住支援金交付要領第3条（4）関係人口に関する要件については、下記（1）に掲げる関係人口拡大を目的とした事業のいずれかの参加者・利用者であって、（2）および（3）に該当する者とする。

（1）関係人口拡大を目的とした事業

【小浜市】

事業名	事業内容
①地域協働型学生活動「小浜Rキャンプ」推進事業	県内外の大学生たちが、小浜市に長期滞在し、学生の自由な発想から生まれた「地域プロジェクト」を地域住民と協働で取り組む活動を推進することで、地域の活性化と関係人口の増加を目的とした事業
②おばまで暮らそ！事業	小浜市への移住者や移住希望者向けに市が開催する移住交流会等への参加
③その他小浜市が関係人口拡大を目的として実施する事業	上記①のほか、小浜市が関係人口拡大を目的とした事業として別途定める事業

【福井県】

事業名	事業内容
①若者・子育てIターン応援事業	都市部の若者や子育て世帯をターゲットに、地域の「しごと」、「住まい」、「定着支援」をセットにした移住応援パックを開発し、都市部に向けて発信するとともに、移住体験ツアー等を実施
②「産地合説」開催事業	伝統工芸や地場産業に関心のある県外の学生・若者を対象に、仕事の体験、職人・技術者や地元住民との交流などを通じて産地の魅力を発信
③ワーケーション推進事業	県・市町・観光事業者等が一体となり、パッケージモデルの開発や受入環境整備等を促進し、都市部からのワーケーション受け入れを推進
④移住サポート推進事業	移住者等によるU・Iターン、関係人口拡大につながる活動を促進するとともに、移住の下見等に伴う移動費の一部を助成
⑤U・Iターン人材開拓事業	人材開拓員による人材掘り起こし、就職フェアや移住セミナー等への参加
⑥地域おこし協力隊レベルアップ事業	地域活動に関心がある若者向けに「ふくい地おこアカデミー」の開催など
⑦その他県が関係人口拡大を目的として実施する事業	上記①から⑥のほか、県が関係人口拡大を目的とした事業として、別途定める事業

(2)「小浜市を訪問したことがある者」に該当すること

令和3年4月1日以降、小浜市を訪問し、移住に向けた現地活動を行ったものとする。

(3)「企業等から雇用されている者、または自活できる程度の収入のある事業を営む者」に該当すること

企業等から雇用される者、自ら事業を営む者のいずれでもよく、業種を問わない(農林水産業、伝統工芸職への就業も可)。また、就業地は小浜市であるか否かを問わない。ただし、雇用される者にあたっては、週20時間以上の無期雇用契約である必要があり、自営業者にあつては、自活できる程度の収入のある事業を営んでいること(または、今後自活できる程度の収入を得ることが見込まれること)。